

スポーツ大好きと言える児童、生徒を育てるには

佐々木 喜 一



健全育成への一翼を担う、スポーツ少年団活動

問 スポーツ少年団活動が、子どもたちの健全育成に果たしている役割は大きい。

しかし、十分な活動の成果を得るには、学校側の協力が不可欠と考える。

教育委員会は、学校へどう指導しているのか。

答 4・5・6年生の60%の子供が、スポーツ少年団に参加している。

教育的意義は、体力向上・健康志向の育成・社会性を育てるなどで、高く評価している。

また、スポーツ少年団は、社会体育の一環である。このため、学校としては、校外活動ではあるものの、子どもの健全育成と放課後活動について、指導者や

家庭との連携を図っていかねればならない。

健康面、学業面のバランスを考えた活動であるよう望むところである。

教育委員会としては、年度当初に、校長会などで、学校と指導者との相互理解の場を設けるなどの連携を進めるよう指導している。

また、授業が終わりスポーツ少年団の団活動が始まるまでの時間について、対応は安全の確保の上からも図りたい。

こうしたスポーツ少年団活動の充実のため、活動運営補助や大会出場補助を含めて支援を進めていく。

問 ふるさとを思ふ心の教育は、極めて重要な課題である。学校では、ふるさと教育をどのように進めているか。

答 学校教育では、幼児から高校まで一貫して、横手に生きる意欲の喚起を目指す教育活動を推進している。

この地域の自然・風土・文化を活用した学習は、多くの教科や学校行事に取り入れられており、今後もこうした教育の充実を指導していく。

より良い子育て・親育ちの環境づくりを進めることこそ、自治体の責務

立 身 万 千 子



すこやかな教育活動

問 今年度の当初予算では、就学援助の認定者数を、昨年度の実人数よりも10人少なく見込んでいる理由はなにか。

今後さらに不況による影響の拡大が予想される中で、どのような根拠でこうした措置を行ったのか、市民が納得のいく答えを求める。

答 当初予算編成時の児童生徒数・認定児童生徒数・就学予定児童数を参考に積算したものに、今後の児童生徒数の減少状況などの調整を加え、結果として若干減となった。

なお、年度途中でも、申請があった場合は、適切に対応させていたたくものであり、ご安心ください。

問 要保護の国庫補助金請求に関わる問題について、市長の見解を問う。

いうまでもなく、日本の貧困率のボーダーラインは生活保護基準である。秋田県は、その基準を物差しとする最低賃金も、全国最下位を競う状況である。

こうした状況をみれば、申請者の立場に立ち、要保護として国庫補助請求をぜひ実施すべきではないか。

答 市では、生活保護を受けている世帯の児童生徒を要保護として認定している。

生活保護基準と同程度の世帯の要保護認定ということは、収入など生活保護基準と同程度かどうかという把握が教育委員会としては大変困難である。

このため、国庫補助金の請求は現実的には難しいが、関係部署と連携を図りながら、そうした申請に対しての対応方法を検討していく。

その他の質問

- 教育費の負担軽減について
- 次世代育成支援後期行動計画の作成にあたって
- 国民健康保険税の保険料金据え置きについて